

第 1 回益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会 議事要旨

- ◆開催日時 2017 年 8 月 11 日（金） 9：00～10：30
- ◆開催場所 益城町交流情報センター（ミナテラス）視聴覚室
- ◆出席者数 出席 15 名、欠席 3 名
- ◆議事次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 委員紹介
 - 4 町長挨拶
 - 5 益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」基本方針について
 - 6 委員長の選任及び副委員長の指名
 - 7 委員会規約の確認・部会長指名
 - 8 議事の公開について
 - 9 各専門部会に関するこれまでの取組について
 - 10 今後の検討・推進について
 - 11 益城町における「記憶の継承」のあり方について（委員討議）
 - 12 事務連絡
 - 13 閉会

◆議事要旨

委嘱状交付（議事次第 2）

- 西村町長より橋場委員に代表して委嘱状を交付

委員紹介（議事次第 3）

町長挨拶（議事次第 4）

益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」基本方針について（議事次第 5）

- 事務局より、資料 4 に沿って説明

委員長の選任及び副委員長の指名（議事次第 6）

- 委員長 柿本委員
- 副委員長 坂田委員

委員会規約の確認・部会長指名（議事次第 7）

- 益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会規約（案）が、委員によ

り承認

- 益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会規約に沿って、「防災教育専門部会」、「震災遺構の保存・活用専門部会」、「震災記念公園専門部会」を設置
- 委員長より、防災教育専門部会の部会長に竹内委員、震災遺構の保存・活用専門部会の部会長に田中委員、震災記念公園専門部会の部会長に星野委員を指名

議事の公開について（議事次第 8）

- 益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に基づき、本委員会を、原則公開する旨を確認。

各専門部会に関するこれまでの取組について（議事次第 9）

- 事務局より、資料 7、8、9 に沿って説明

今後の検討・推進について（議事次第 10）

- 事務局より、資料 10 に沿って説明

益城町における「記憶の継承」のあり方について（委員討議）（議事次第 11）

（主な意見）

防災教育について

- ◇ 災害対応検証の実施についても、住民と密にコミュニケーションしながら進めていくべき。
- ◇ 防災教育について、県での取組とも連携しながら検討を進めていきたい。
- ◇ 防災教育の部分と、地域防災計画や地区防災計画を策定して実行していく部分との重なりは多い。その点も留意しながら検討を進めていきたい。
- ◇ 語り部の活動については、記憶というのは薄れていくものなので、すぐに始めていければいいと考えている。
- ◇ 野島断層記念館や中越メモリアル回廊等を実際に見て感じるということも重要。

震災遺構の保存・活用について

- ◇ 「協働のまちづくり」の中で、震災の記憶を継承する取組を進めていく、ということになると考える。まちづくり協議会とも密に連携しながら検討を進めていきたい。

震災記念公園について

- ◇ 震災記念公園の取組は、四賢婦人記念館の構想も入れて考えていくべき。
- ◇ 震災記念公園は、「一度来ただけでももう来なくなる」ということがないように、住民主体での整備・活用となるように留意しながら検討していくことが重要。
- ◇ 震災記念公園について、「子供たちが何度も来たくするような場所」の裏側に、追悼の気持ちや震災の記憶がある、というように、日常の暮らしを支える場であるということの基本において考えていきたい。益城町らしい震災記念公園を模索していきたい。

委員会での検討の進め方について

- ◇ 50 年後、100 年後の益城町の住民が、今回の地震の記憶を活かせるように、常に忘れないような取組について検討していきたい。
- ◇ 「記憶の継承」というのは期限のない取組。いきなり完璧なものができるものではないと思う。まず着手することが重要。
- ◇ 住民と協働しながらの検討が重要。本委員会に関する内容を、住民にどう理解してもらうかを留意しながら進めていく必要がある。
- ◇ すぐにやるべきことと、長期間かけてやっていくべきことの区分けをしながら進めるべき。
- ◇ 町の財政状況も鑑み、既存の施設や資源を活用しながら、上手に取組を進めるようなやり方を検討していく。
- ◇ 委員会の場だけでは言い切れない意見を提出できるような仕組みも必要。

事務連絡（議事次第 1 2）

- 事務局より、今後の日程について、下記の内容をご案内させていただきました。
 - ◇ 第 2 回委員会については、10 月上旬～下旬に開催予定。
 - ◇ 8 月 22 日に合同専門部会を開催した後、各専門部会での検討に入っていく。

以上